

<b>事業名</b>	<b>みんながつながり「なりたい自分」になれるまち 港区教育大綱の策定</b>
------------	---------------------------------------------

<b>ここがポイント</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆行政全体を担う区長の立場から教育行政に対する考え方を示し、教育委員と理念を共有します。</li> <li>◆令和 7 年 1 月の策定を目指します。</li> </ul>	<b>事業費</b>	—
----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------	---

地方公共団体の長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定することとされています。大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、平成 27 年 4 月から地方公共団体の長に策定が義務付けられました。

区では現在、平成 26 年に策定した港区教育ビジョンの内容を精査の上、港区総合教育会議における協議を経て、港区教育大綱に代えています。令和 6 年度で現行の港区教育ビジョンの計画期間が終了することから、**区の行政全体を担う区長の立場から教育行政に対する考えを示すとともに、教育委員会と理念を共有し、連携して区政を進めていくため、新たな教育大綱を策定します。**

**教育大綱(素案)の概要**

めざす姿


みんながつながり「なりたい自分」になれるまち

- みんなのチャレンジを応援し、可能性を最大限に伸ばします
- お互いに多様性を認め、誰一人取り残さない学びを保障します
- 教育に関わるみんなが安心できる環境を整備します
- 誰もがいつまでも身近な場所で健やかに活動できる環境を整備します
- 地域で連携して支えます

6 月 1 日～30 日 18 歳までを対象にした子どもアンケート調査実施

11 月 1 日～12 月 5 日 パブリックコメント実施


11 月 10 日 区民説明会開催




パブリックコメント  
募集概要 ▶

会場外からも参加できるよう、区として初めて  
計画策定の説明会をライブで配信しました

令和 7 年 1 月(予定) 港区総合教育会議での協議を経て、  
港区教育大綱決定



<b>問合せ</b> 	課長	企画課 相川	
	☎	03-3578-2085 (直通)	
	係長	企画課 企画担当 加藤	
	☎	03-3578-2623 (直通)	